

年 月 日

世田谷区長 へ

整備完了届

後退用地等について、次のとおり整備が完了しましたので、世田谷区狭あい道路拡幅整備条例施行規則第10条の2の規定に基づき、届け出ます。

1. 所在地	(住居表示) 世田谷区 (地番) 世田谷区	丁目 丁目	番 番	号
2. 事前協議受付番号	狭あい			
整備完了写真 (年 月 日撮影)				